


佐賀県保育所看護師配置促進特区

都道府県名：	佐賀県	
申請主体名：	佐賀県	
区域の範囲：	佐賀県の全域	

特区の概要：

保育所における乳幼児の受入れが増える中、こどもの体調急変への適切な対応や特に配慮が必要なこどもへの対応のため、看護師配置の必要性が高まっている。

しかし、県内保育所において看護師を配置している保育所は全220施設中60施設（平成22年4月1日現在）と少ない状況となっている。

そこで、乳児6名未満であっても看護師を保育士定数に算入できるようにすることで、小規模な保育所などにおける看護師の配置を促進させ、安心してこどもを育てることができる環境を推進する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 保育所における看護師配置補助要件の緩和事業



園児への絵本の読み聞かせ



園児の体調管理と定期的な水分補給